

# 政治資金監査に関する具体的な指針（政治資金監査マニュアル）の改定について

## 1. 改定の趣旨

令和元年5月の政治資金規正法施行規則の一部改正の反映など、所要の改定を行うもの。

（注）今回の改定により、政治資金監査の実施方法や政治資金監査報告書記載例について、実質的な変更が生じるものではない。

## 2. 改定の内容

### （1）改元に伴う元号の表記に係る改定

#### ① 政治資金規正法施行規則の一部改正の反映

政治資金規正法施行規則第16条の規定による政治資金監査報告書の様式（別記第29号様式）中の元号の表記が改元により改正されることに伴い、政治資金監査マニュアルで定める政治資金監査報告書記載例における元号の表記を「令和」に改める。

#### ② 保存対象書類一覧表（例）及び政治資金監査報告書記載例本文中の元号の表記に係る改定

改元に伴い、保存対象書類一覧表（例）及び政治資金監査報告書記載例の本文における元号の表記を「令和」に改める。

### （2）その他形式的な改定 ※令和元年7月1日に改定

#### ○ 工業標準化法の一部改正の反映

工業標準化法の一部改正（令和元年7月1日施行）に伴い、政治資金監査マニュアルの本文及び領収書等亡失等一覧表（備考）における「日本工業規格」の表記を「日本産業規格」に改める。

なお、本改定は、工業標準化法の一部改正の施行の日（令和元年7月1日）に行うこととする。

## 3. スケジュール

### ・令和元年

- 6月5日 第1回政治資金適正化委員会において改定の内容を決定
- 委員会後 研修等の場を通じて改定の内容を周知
- 7月1日 工業標準化法の一部改正に伴う改定